

平成 28 年 6 月 25 日

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 育児介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいようとする。

(対策)

- 平成 28 年 7 月～ 社員への実態調査
- 平成 28 年 7 月～ 平成 24 年 7 月 1 日制定の育児介護休業規定を管理職を含め社員へ周知徹底し取得を奨励する。

目標 2 : 所定外労働時間の削減をする。

(対策)

- 平成 28 年 7 月～ 社員への実態調査
- 平成 28 年 7 月～ 仕事と生活の調和をすすめるため、所定外労働時間削減をテーマに、業務の見直し等の協議をする。